



目次

規 則	ページ
◎高知県個人情報保護審議会規則	1
告 示	
◎高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定	(歴史文化財課) 1
○漁船損害等補償法による同意成立	(漁業管理課) 1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 ( " )	1
入札公告	
○一般競争入札 (図書館情報システム I C タグ関係機器保守等委託業務) の公告	(教育委員会事務局生涯学習課) 1

規 則

高知県個人情報保護審議会規則をここに公布する。  
令和5年3月24日  
高知県知事 濱田 省司

高知県規則第21号

高知県個人情報保護審議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、高知県個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年高知県条例第34号。以下「条例」という。)第9条第12項の規定に基づき、高知県個人情報保護審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

**第2条** 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
  - 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (会議)

**第3条** 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 会議の議長は、会長が当たる。
- 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。
- 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 会議は、公開する。ただし、審議会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(委員以外の者の出席等)

**第4条** 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、及び意見を求めることができる。  
(審議会の意見を要しない軽微な改正)

**第5条** 条例第9条第2項第1号の規則で定める軽微なものは、次に掲げるものとする。

- 他の法令の制定又は改廃に伴い当然必要とされる規定の整理
  - 前号に掲げるもののほか、用語の整理、条、項又は号の繰上げ又は繰下げその他の形式的な改正
- (庶務)

**第6条** 審議会の庶務は、高知県総務部法務文書課において処理する。ただし、条例第9条第3項に規定するものに係る庶務は、高知県総務部法務文書課及び市町村振興課において処理する。

(書記)

**第7条** 審議会に書記若干人を置く。

- 書記は、高知県総務部法務文書課及び市町村振興課の職員のうちから、知事が任命する。
  - 書記は、会長の指揮を受け、審議会の庶務に従事する。
- (雑則)

**第8条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

- (施行期日)
- この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 第3条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

告 示

高知県告示第154号

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成17年高知県条例第55号)第10条第2項の規定により指定管理者の指定をしたので、同条例第14条第1号の規定により次のとおり告示する。  
令和5年3月24日

高知県知事 濱田 省司

- 施設の名称  
高知県立埋蔵文化財センター
- 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称  
高知市高須353番地2  
公益財団法人高知県文化財団
- 指定期間  
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

高知県告示第155号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。  
令和5年3月24日

高知県知事 濱田 省司

深浦加入区

高知県告示第156号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第3項の規定により平成31年3月高知県告示第207号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により令和5年3月23日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。  
令和5年3月24日

高知県知事 濱田 省司

深浦加入区

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。  
令和5年3月24日

高知県教育長 長岡 幹泰

- 入札に付する事項
  - 特定役務の名称及び数量  
図書館情報システム I C タグ関係機器保守等委託業務 一式
  - 特定役務の特質等  
入札説明書による。
  - 特定役務の履行期間  
特定役務に係る契約の締結の日から令和9年12月31日まで
  - 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとす

<p>る。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停手続が開始された後に、高知県知事が定める手続に基づく物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあつては、この限りでない。</p> <p>ア 破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者</p> <p>イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者</p> <p>ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成11年法律第158号)に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者</p> <p>エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者</p> <p>(3) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合</p>	<p>わせ先 郵便番号780-0842 高知市追手筋二丁目1番1号 オーテピア高知図書館4階 高知県立図書館 電話番号088-802-6005</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p> <p>ア 手渡しによる交付の場合 令和5年3月24日(金)から同年4月11日(火)まで(高知県立図書館の設置及び管理に関する条例(昭和25年高知県条例第68号)第2条各号に掲げる休館日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所にて交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 令和5年3月24日午前9時から同年4月11日午後5時までの間に高知県立図書館のホームページ(<a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310402/">https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310402/</a>)にて交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和5年5月10日(水)午後2時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和5年5月9日(火)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市追手筋二丁目1番1号 オーテピア高知図書館4階 集会室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和5年4月18日(火)午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県立図書館長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とす</p>	<p>る。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(3)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和5年4月11日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be procured: Commissioned work for the maintenance of library information system RFID tag-related equipment 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 18 April 2023</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 2:00 P.M. on Wednesday 10 May 2023</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the place noted in (5) by 5:00 P.M. on Tuesday 9 May 2023</p> <p>(5) Contact: Kochi Prefectural Library, Kochi Prefectural Board of Education Secretariat, Kochi Prefectural Government, Otepia 4th Floor, 2-1-1 Otesuji, Kochi City, Kochi 780-0842 Japan</p>
--	---	---

Tel: 088-802-6005

(6) Others: As in the tender documentation